

特集

平成17年度地方公営企業決算の概況

総論

はじめに

地方公営企業は、上水道・病院・交通・下水道事業等幅広い分野において、企業としての経済性を発揮しながら、住民の日常生活に不可欠なサービスの提供を通じ、住民福祉の向上、地域社会の発展に大きな役割を果たしている。

府内市町村（大阪市除く）が経営する地方公営企業の平成17年度における経営状況は、収益的収支（法適用企業は経常収支）では、前年度から引き続いて、339億62百万円の黒字となった（前年度は297億25百万円の黒字）。

しかし、その一方では、法適用企業の8事業が107億44百万円の不良債務を有し、法非適用企業にいたっては、16事業が、121億32百万円の実質収支赤字を計上するといった、非常に厳しい状況にある。

以下、決算の概要について述べる。

事業規模

1 事業数（第1表-1）

平成17年度末における地方公営企業数は170事業で、前年度末と比べて下水道事業で2事業増加したが、宅地造成事業で2事業減少したため、合計では前年度末と同数である。

2 職員数（第1表-2）

平成17年度末において、地方公営企業に従事する職員数は法適用企業9,361人、法非適用企業1,594人、計10,955人で、各企業において退職不補充や業務委託等により人員削減を図った結果、前年度に比べ212人（1.9%）の減少となっている。

これを事業別に見ると、病院事業が6,297人（対前

年度37人、0.6%増）、上水道事業が2,512人（同162人、6.1%減）、下水道事業が1,843人（同89人、4.6%減）で、この3事業で全体の97.2%を占めている。（図-1参照）

3 決算規模（第1表-3）

決算規模は6,180億75百万円で、病院事業や下水道事業の建設投資費が減少したことなどにより前年度に比べて76億44百万円（1.2%）減少した。

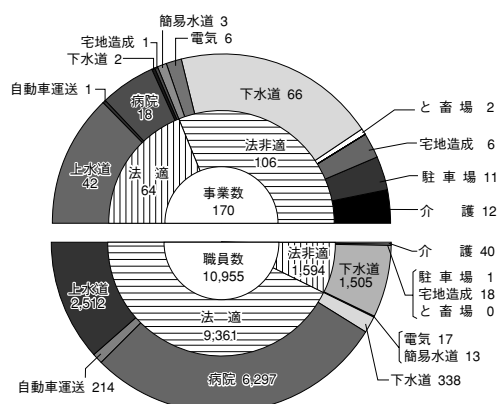
これを事業別に見ると、下水道事業が2,975億24百万円（同68億9百万円、2.2%減）病院事業が1,410億22百万円（対前年度33億45百万円、2.3%減）、上水道事業が1,595億86百万円（同15億59百万円、1.0%増）となっており、この3事業で全体の96.8%を占めている。（図-2参照）

4 建設投資（第1表-4）

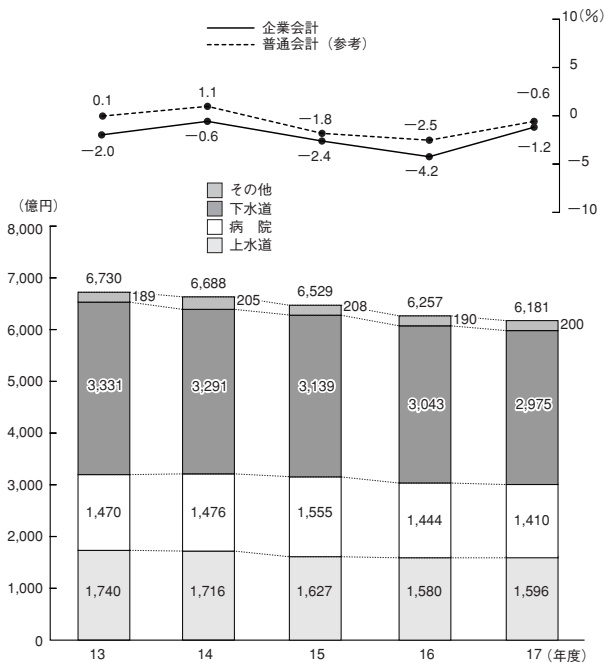
建設投資額は1,194億69百万円で、前年度に比べて131億69百万円（9.9%）減少した。

これを事業別に見ると、下水道事業が802億2百万円（対前年度110億83百万円、12.1%減）、上水道事業が278億86百万円（同39億27百万円、16.4%増）、病院事業が66億89百万円（同37億57百万円、36.0%減）となっており、この3事業で全体の96.1%を占めている。（図-3参照）

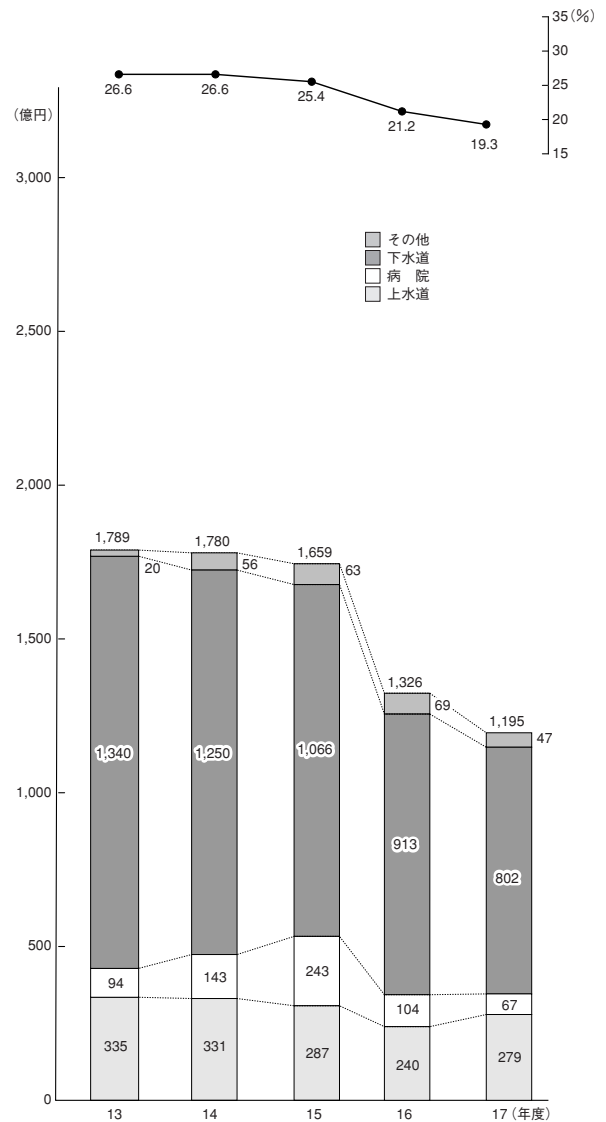
図-1 事業数・職員数



図一 2 決算規模及び対前年度伸び率の推移



図一 3 建設投資額の決算規模に占める割合の推移



経営の状況

1 収益的収支 (第2表)

平成17年度の収益的収支（法適用企業では経常収益・費用、法非適用企業では総収益・費用）における収益は4,474億72百万円、費用は4,135億10百万円で収支差引339億62百万円の黒字となった。（前年度は297億25百万円の黒字）

これを黒字・赤字事業別で見ると、黒字事業は142事業（対前年度11事業増）で黒字額は484億84百万円（同50億22百万円、11.6%増）、赤字事業は28事業（同11事業減）で赤字額は145億22百万円（同7億84百万円、5.7%増）となっている。

また、法適用・法非適用別では、法適用企業の収益は2,938億98百万円（対前年度3億55百万円、0.1%減）、費用は3,012億83百万円（同61百万円、0.02%減）で、収支差引73億85百万円の赤字（前年度は70億91百万円の赤字）となっている。

これは、上水道事業、自動車運送事業で65億41百万円の黒字を計上したものの、病院事業、下水道事業及び宅地造成事業において139億26百万円の赤字を計上したことによる。

一方、法非適用企業の収益は1,535億74百万円（対前年度28億85百万円、1.9%増）、費用は1,122億26

百万円（同16億47百万円、1.4%減）で収支差引413億48百万円の黒字（前年度は368億16百万円の黒字）となっている。

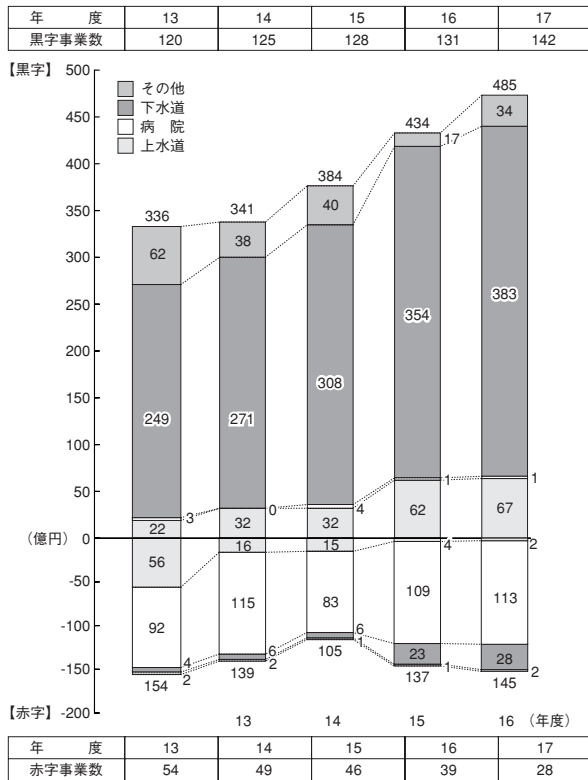
これは、下水道事業において、普及率の向上や使用料改定などにより、380億29百万円の黒字を計上したことなどによる。（図一 4 参照）

経常収支比率（法適用企業では経常収益／経常費用、法非適用企業では総収益／総費用）を見ると、上水道事業は104.9%（前年度104.3%）、病院事業は91.9%（同92.1%）、下水道事業は126.5%（同124.5%）、公営企業全体では108.2%（同107.2%）となり、前年度に比べて1.0ポイント改善した。（図一 5 参照）

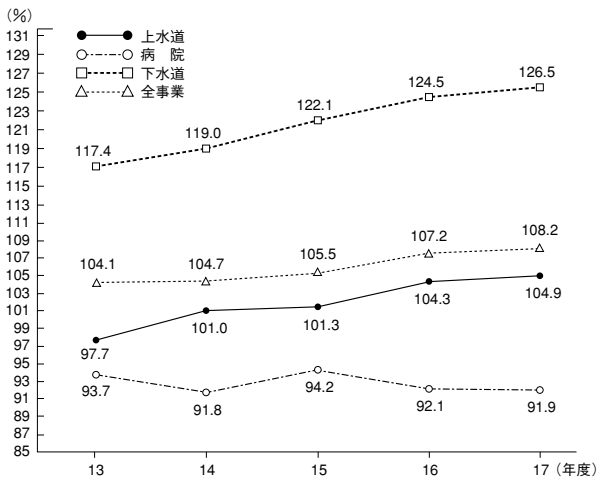
2 資本的収支 (第3表)

平成17年度の資本的収支における収入総額は1,521

図一 4 収益的収支における黒・赤字額の推移



図一 5 経常収支比率（収益／費用）の推移



億57百万円（対前年度76億69百万円、4.8%減）、支出総額は2,331億16百万円（同45億25百万円、1.9%減）で、差引809億59百万円の収支不足（前年度は778億15百万円の収支不足）となった。

3 一般会計繰入金（第4表）

平成17年度の一般会計からの繰入金総額は1,187億89百万円で、下水道事業等における繰入金の減少により、前年度に比べ44億51百万円減少したが、総収入に占める割合は19.8%（前年度20.3%）となり、

依然、高い率である。

これを事業別にみると、下水道事業が951億41百万円（対前年度58億3百万円、5.7%減）で、全体の80.1%を占めている。次いで病院事業が169億37百万円（同1億78百万円、1.1%増）、上水道事業が24億19百万円（同4億43百万円、22.4%増）で、この3事業で全体の96.4%を占めている。（図一6参照）

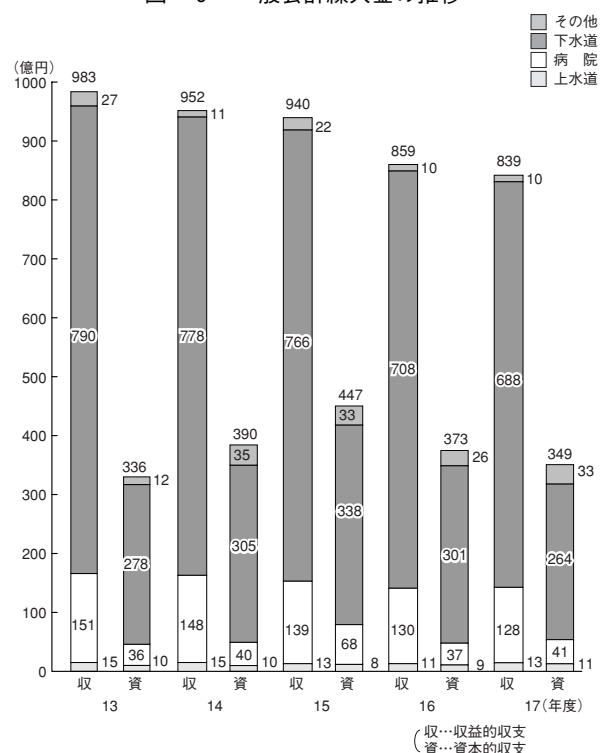
4 不良債務（実質収支赤字）額（第5表）

平成17年度末の不良債務・実質収支赤字の総額は228億76百万円で、前年度末に比べて13億17百万円（5.4%）減少したものの厳しい状態が続いている。

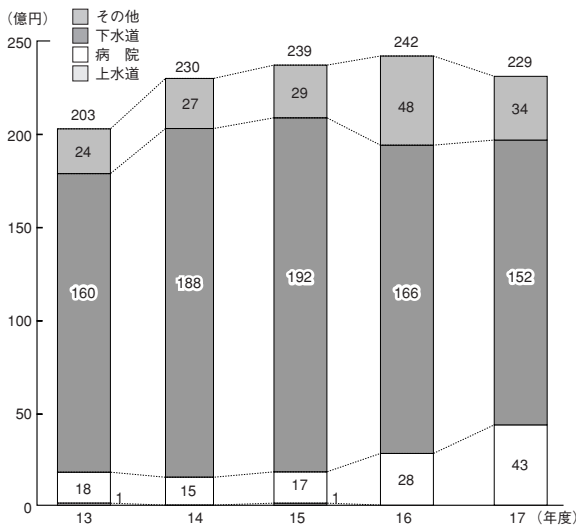
これを事業別に見ると、上水道事業では、不良債務を有する事業はないものの、病院事業では18事業中6事業で42億56百万円（対前年度14億56百万円、52.0%増）、下水道事業（法適用）では2事業中1事業で43億49百万円（同1億82百万円、4.0%減）、宅地造成事業（法適用）では21億39百万円（同1億3百万円、5.0%増）の不良債務を有している。

一方、簡易水道事業では、3事業中1事業で37百万円、下水道事業（法非適用）では66事業中12事業で108億67百万円（対前年度11億80百万円、9.8%減）、宅地造成事業（法非適用）では6事業中1事業

図一 6 一般会計繰入金の推移



図一 7 不良債務（実質収支赤字）額の推移



で2億10百万円（同16億29百万円、88.6%減）、駐車場事業では11事業中2事業で10億19百万円（同79百万円、8.4%増）などの実質収支赤字となっている。（図一7参照）

まとめ

府内市町村地方公営企業の経営状況は、下水道事業や病院事業などで24事業が約229億円もの不良債務（実質収支赤字）を計上し、法適用企業の半数弱の25事業が累積欠損金を有するなど極めて厳しいものがある。

今回は、今年度から始まった地方債協議制を中心に、公営企業の健全化と一般会計との関係について述べていきたい。

18年度から地方債制度については、「許可制」から「協議制」へと移行した。従来の許可制度では、地方公共団体の起債は原則禁止であったが、協議制では地方公共団体は原則、自由に起債できることとした。ただし、その際には総務大臣・都道府県知事に協議をしなければならないとされたところである。なお、同意を得ないで地方債を発行する場合は、予めその旨を議会に報告しなければならないとされている。

経営状況が悪化した公営企業が地方債を起こす場合には従来どおり「許可」が必要となる。具体的には、当該企業の営業収益に対する資金不足額の割合

が10%を超えた場合には許可企業となる。許可企業となった場合は、起債の許可を受けるに当たり、公営企業経営健全化計画の策定・提出が必要であり、計画において早期の経営改善が求められるところである。

従来の許可制においても同様の制度がとられていたが、今年度からは設立母体である地方公共団体が許可団体となった場合にも、当該公営企業の経営状況に係わらず、許可企業となるとされた。したがって、この場合普通会計が各種計画の策定・提出を求められるのはもちろんのこと、当該公営企業も公営企業経営健全化計画の策定・提出が必要となる。一部事務組合・企業団の場合についても、構成団体である地方公共団体のうち1団体でも許可団体となれば、当該一部事務組合・企業団も許可企業となり、公営企業経営健全化計画の策定・提出が必要となる。

これは、例えば普通会計の実質公債費比率算定においても「普通会計等から普通会計等以外の特別会計への繰入金のうち、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたとして総務省令で定めるもの」を、普通会計が事実上負担している公債費とみなして扱うものとされているのと同様で、より当該地方公共団体が負っている公債費負担や財政状況を起債の発行に当たり明らかにするとともに、早期の健全化を促す目的がある。

現在、国では公会計制度改革の議論が進められており、「新地方公会計制度研究会報告書」においても、普通会計・特別会計・企業会計を連結して財務諸表を作成することが盛り込まれているところでもある。

このように、今後は、独立採算とはいえ公営企業単体だけではなく、地方公共団体全体としての財務状況がどうかということも議論の対象となることを理解しておく必要がある。

公営企業経営健全化計画を策定する場合についても、赤字や不良債務の解消策を示す（例：適正な料金の設定・改定、人員体制の見直し）のはもちろんのこと、基準外繰入金など一般会計への過度の依存、繰入金の対象となる事業の水準のあり方等を検証していく必要がある。また、公営企業が建設改良事業を行う場合、地方債の元利償還金についても繰出基

準により、一定の経費については一般会計が負担・補助するとされていることから、公営企業だけで判断するのではなく、普通会計との整合を図った上で、公営企業経営健全化計画を策定する必要がある（このことは、普通会計において許可団体となっている

場合にも同様である）。

これまで、公営企業の起債にあたっては、公営企業の経営状況だけで考えていたが、今後は「連結」ということも意識して経営・決算というものを公営企業側もとらえていくことが必要である。

第1表 事業規模の状況

第1表-1 事業数

区分	17年度 (A) 事業	16年度 (B) 事業	差引 (A)-(B)=(C) 事業	増減率 (C)/(B) (%)	
法適用企業	上水道事業	42	42	0	0.0
	自動車運送事業	1	1	0	0.0
	病院事業	18	18	0	0.0
	下水道事業(公共)	2	2	0	0.0
	宅地造成事業	1	1	0	0.0
計	64	64	0	0.0	
法非適用企業	簡易水道事業	3	3	0	0.0
	電気事業	6	6	0	0.0
	公共下水道	41	41	0	0.0
	特定公共下水道	1	1	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	10	10	0	0.0
	流域下水道	9	9	0	0.0
	農業集落排水事業	2	2	0	0.0
	漁業集落排水事業	1	0	1	皆増
	特定地域生活排水処理施設	1	0	1	皆増
	個別排水処理施設	1	1	0	0.0
	小計	66	64	2	3.1
	と畜場事業	2	2	0	0.0
	宅地造成事業	6	8	-2	-25.0
	駐車場事業	11	11	0	0.0
	介護サービス事業	12	12	0	0.0
計	106	106	0	0.0	
合計	170	170	0	0.0	

第1表-2 職員数

区分	17年度 (A) 人	16年度 (B) 人	差引 (A)-(B)=(C) 人	増減率 (C)/(B) (%)	
法適用企業	上水道事業	2,512	2,674	-162	-6.1
	自動車運送事業	214	205	9	4.4
	病院事業	6,297	6,260	37	0.6
	下水道事業(公共)	338	345	-7	-2.0
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
計	9,361	9,484	-123	-1.3	
法非適用企業	簡易水道事業	13	13	0	0.0
	電気事業	17	18	-1	-5.6
	公共下水道	1,243	1,316	-73	-5.5
	特定公共下水道	0	0	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	5	5	0	0.0
	流域下水道	256	265	-9	-3.4
	農業集落排水事業	1	1	0	0.0
	漁業集落排水事業	0	0	0	0.0
	特定地域生活排水処理施設	0	0	0	0.0
	個別排水処理施設	0	0	0	0.0
	小計	1,505	1,587	-82	-5.2
	と畜場事業	0	0	0	0.0
	宅地造成事業	18	20	-2	-10.0
	駐車場事業	1	2	-1	-50.0
	介護サービス事業	40	43	-3	-7.0
計	1,594	1,683	-89	-5.3	
合計	10,955	11,167	-212	-1.9	

第1表-3 決算規模

区分	17年度 (A) 千円	16年度 (B) 千円	差引 (A)-(B)=(C) 千円	増減率 (C)/(B) (%)	
法適用企業	上水道事業	159,585,964	158,026,984	1,558,980	1.0
	自動車運送事業	4,709,434	4,044,479	664,955	16.4
	病院事業	141,021,923	144,366,896	-3,344,973	-2.3
	下水道事業(公共)	42,625,453	46,815,075	-4,189,622	-8.9
	宅地造成事業	233,611	331,147	-97,536	-29.5
計	348,176,385	353,584,581	-5,408,196	-1.5	
法非適用企業	簡易水道事業	1,870,776	1,600,593	270,183	16.9
	電気事業	944,903	907,988	36,915	4.1
	公共下水道	231,586,423	234,227,154	-2,640,731	-1.1
	特定公共下水道	1,363,914	1,654,722	-290,808	-17.6
	特定環境保全公共下水道	1,187,986	1,147,960	40,026	3.5
	流域下水道	20,511,000	20,249,204	261,796	1.3
	農業集落排水事業	171,471	231,691	-60,220	-26.0
	漁業集落排水事業	38,198	0	38,198	皆増
	特定地域生活排水処理施設	29,300	0	29,300	皆増
	個別排水処理施設	10,433	7,798	2,635	33.8
	小計	254,898,725	257,518,529	-2,619,804	-1.0
	と畜場事業	585,298	254,546	330,752	129.9
	宅地造成事業	4,844,371	6,640,106	-1,795,735	-27.0
	駐車場事業	4,224,541	2,589,688	1,634,853	63.1
	介護サービス事業	2,530,156	2,622,993	-92,837	-3.5
計	269,898,770	272,134,443	-2,235,673	-0.8	
合計	618,075,155	625,719,024	-7,643,869	-1.2	

(注) 決算規模とは

法適用
法非適用

経常費用-減価償却費+資本の支出

総費用+資本の支出+積立金+繰上充用金

第1表-4 建設投資額

区分	17年度 (A) 千円	16年度 (B) 千円	差引 (A)-(B)=(C) 千円	増減率 (C)/(B) (%)	
法適用企業	上水道事業	27,886,054	23,958,915	3,927,139	16.4
	自動車運送事業	434,639	282,430	152,209	53.9
	病院事業	6,688,514	10,445,031	-3,756,517	-36.0
	下水道事業(公共)	11,627,749	16,251,767	-4,624,018	-28.5
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
計	46,636,956	50,938,143	-4,301,187	-8.4	
法非適用企業	簡易水道事業	1,427,013	1,176,287	250,726	21.3
	電気事業	0	0	0	0.0
	公共下水道	67,856,861	74,356,808	-6,499,947	-8.7
	特定公共下水道	0	0	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	508,145	467,609	40,536	8.7
	流域下水道	0	0	0	0.0
	農業集落排水事業	143,482	208,693	-65,211	-31.2
	漁業集落排水事業	38,198	0	38,198	皆増
	特定地域生活排水処理施設	27,363	0	27,363	皆増
	個別排水処理施設	0	0	0	0.0
	小計	68,574,049	75,033,110	-6,459,061	-8.6
	と畜場事業	94,677	0	94,677	皆増
	宅地造成事業	2,652,816	5,487,663	-2,834,847	-51.7
	駐車場事業	46,632	0	46,632	皆増
	介護サービス事業	37,010	2,541	34,469	1356.5
計	72,832,197	81,699,601	-8,867,404	-10.9	
合計	119,469,153	132,637,744	-13,168,591	-9.9	

第2表 収益的収支の状況

(単位：千円)

区分	17年度		16年度		収支差引			
	収益	費用	収益	費用	17年度		16年度	
法 適 用 企 業	上水道	139,973,205	133,475,515	141,974,127	136,140,749	(40) 6,672,301 (2) -174,611 6,497,690	(33) 6,223,687 (9) -390,309 5,833,378	
	自動車運送	3,939,465	3,896,670	3,958,615	3,818,029	(1) 42,795 () 42,795	(1) 140,586 () 140,586	
	病院	126,733,394	137,966,660	125,074,998	135,862,129	(2) 91,079 (16) -11,324,345 -11,233,266	(1) 63,976 (17) -10,851,107 -10,787,131	
	下水道(公共)	23,121,425	25,711,013	22,991,619	25,192,438	(1) 198,772 (1) -2,788,360 -2,589,588	(1) 72,756 (1) -2,273,575 -2,200,819	
	宅地造成	130,858	233,611	254,216	331,147	() (1) -102,753 -102,753	() (1) -76,931 -76,931	
	計	293,898,347	301,283,469	294,253,575	301,344,492	(44) 7,004,947 (20) -14,390,069 -7,385,122	(36) 6,501,005 (28) -13,591,922 -7,090,917	
	法 非 適 用 企 業	簡易水道	395,357	304,285	386,228	323,845	(2) 95,292 (1) -4,220 91,072	(2) 64,185 (1) -1,802 62,383
電 気		940,682	368,090	892,695	381,923	(6) 572,592 () 572,592	(6) 510,772 () 510,772	
下 水 道		公共下水道	124,621,544	87,179,618	123,624,200	88,969,801	(41) 37,441,926 () 37,441,926	(41) 34,654,399 () 34,654,399
		特定公共	376,038	1,751	287,876	3,258	(1) 374,287 () 374,287	(1) 284,618 () 284,618
事 業		特定環境保全	460,098	346,984	497,429	399,659	(10) 113,114 () 113,114	(10) 97,770 () 97,770
		流域下水道	20,610,466	20,510,981	20,462,541	20,249,192	(6) 153,038 (3) -53,553 99,485	(6) 317,903 (3) -104,554 213,349
業		農業集落排水	15,516	15,501	14,228	14,306	(2) 15 () 15	(1) 0 (1) -78 -78
		漁業集落排水	0	0	0	0	(1) 0 () 0	(0) 0 () 0
		特定地域生活排水	1,937	1,937	0	0	(1) 0 () 0	(0) 0 () 0
		個別排水	7,275	7,275	6,194	6,200	(1) 0 () 0	() 0 (1) -6 -6
小計		146,092,874	108,064,047	144,892,468	109,642,416	(63) 38,082,380 (3) -53,553 38,028,827	(59) 35,354,690 (5) -104,638 35,250,052	
合 計		と畜場	267,161	339,797	182,429	109,593	(1) 0 (1) -72,636 -72,636	(2) 72,836 () 0 72,836
		宅地造成	2,278,501	35,837	556,977	43,921	(5) 2,242,777 (1) -113 2,242,664	(6) 521,457 (2) -8,401 513,056
		駐車場	1,504,381	1,018,271	1,568,785	1,142,400	(11) 486,110 () 486,110	(9) 437,204 (2) -10,819 426,385
	介護サービス	2,094,686	2,095,798	2,209,218	2,228,728	(10) 0 (2) -1,112 -1,112	(11) 326 (1) -19,836 -19,510	
	計	153,573,642	112,226,125	150,688,800	113,872,826	(98) 41,479,151 (8) -131,634 41,347,517	(95) 36,961,470 (11) -145,496 36,815,974	
合 計	447,471,989	413,509,594	444,942,375	415,217,318	(142) 48,484,098 (28) -14,521,703 33,962,395	(131) 43,462,475 (39) -13,737,418 29,725,057		

注1 ()書きは、企業数で建設中の企業を除いた数である。
 注2 法適用企業の収益(費用)は、経常収益(経常費用)を指す。
 注3 法非適用企業の収益(費用)は、総収益(総費用)を指す。

注4 収支差引欄 上段は、黒字企業、
 中段は、赤字企業、
 下段は、全企業を指す。

第3表 資本的収支の状況

(単位：千円)

区 分		17 年 度			16 年 度			A - B	
		収 入	支 出	収支差引 A	収 入	支 出	収支差引 B		
法 適 用 企 業	上水道事業	19,754,953	49,229,903	-29,474,950	17,276,286	44,700,485	-27,424,199	-2,050,751	
	自動車運送事業	101,864	1,058,805	-956,941	90,353	420,601	-330,248	-626,693	
	病院事業	8,766,966	15,493,455	-6,726,489	11,050,638	20,694,131	-9,643,493	2,917,004	
	下水道事業(公共)	19,392,216	24,781,543	-5,389,327	23,792,323	28,897,102	-5,104,779	-284,548	
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	
	計	48,015,999	90,563,706	-42,547,707	52,209,600	94,712,319	-42,502,719	-44,988	
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	1,411,150	1,491,949	-80,799	1,213,341	1,240,048	-26,707	-54,092	
	電気事業	0	576,613	-576,613	0	525,565	-525,565	-51,048	
	下 水 道 事 業	公共下水道	97,439,441	133,492,890	-36,053,449	100,797,499	132,543,001	-31,745,502	-4,307,947
		特定公共下水道	17,876	17,876	0	22,559	22,559	0	0
		特定環境保全公共下水道	739,817	832,594	-92,777	660,970	743,443	-82,473	-10,403
		流域下水道	0	0	0	0	0	0	0
		農業集落排水事業	155,970	155,970	0	217,483	217,385	98	-98
		漁業集落排水事業	38,198	38,198	0	0	0	0	0
		特定地域生活排水施設	27,363	27,363	0	0	0	0	0
		個別排水処理施設	3,158	3,158	0	1,598	1,598	0	0
	小 計	98,421,823	134,568,049	-36,146,226	101,700,109	133,527,986	-31,827,877	-4,318,349	
	と畜場事業	245,483	245,483	0	144,771	144,771	0	0	
	宅地造成事業	1,897,257	2,969,207	-1,071,950	3,983,483	6,386,265	-2,402,782	1,330,832	
	駐車場事業	1,767,812	2,266,495	-498,683	183,088	709,951	-526,863	28,180	
介護サービス事業	397,348	434,358	-37,010	391,412	394,265	-2,853	-34,157		
計	104,140,873	142,552,154	-38,411,281	107,616,204	142,928,851	-35,312,647	-3,098,634		
合 計	152,156,872	233,115,860	-80,958,988	159,825,804	237,641,170	-77,815,366	-3,143,622		

第4表 繰入金の状況

(単位：千円、%)

区 分		17 年 度			16 年 度			対前年度 増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C/B)	
		収益的	資本的	計(A)	収益的	資本的	計(B)			
法 適 用 企 業	上水道事業	1,270,033	1,148,825	2,418,858	1,081,768	894,371	1,976,139	442,719	22.4	
	自動車運送事業	254,554	60,979	315,533	231,633	61,814	293,447	22,086	7.5	
	病院事業	12,817,142	4,119,654	16,936,796	13,022,861	3,735,525	16,758,386	178,410	1.1	
	下水道事業(公共)	8,854,029	3,308,881	12,162,910	9,171,387	5,197,177	14,368,564	-2,205,654	-15.4	
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	計	23,195,758	8,638,339	31,834,097	23,507,649	9,888,887	33,396,536	-1,562,439	-4.7	
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	44,536	94,985	139,521	45,581	102,128	147,709	-8,188	-5.5	
	電気事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	下 水 道 事 業	公共下水道	59,232,485	22,723,425	81,955,910	61,030,818	24,665,094	85,695,912	-3,740,002	-4.4
		特定公共下水道	376,038	17,876	393,914	287,876	22,559	310,435	83,479	26.9
		特定環境保全公共下水道	288,672	285,660	574,332	298,288	247,904	546,192	28,140	5.2
		流域下水道	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		農業集落排水事業	12,754	25,600	38,354	10,860	5,241	16,101	22,253	138.2
		漁業集落排水事業	0	2,083	2,083	0	0	0	2,083	皆増
		特定地域生活排水処理施設	1,937	2,963	4,900	0	0	0	4,900	皆増
		個別排水処理施設	5,423	3,158	8,581	4,766	1,598	6,364	2,217	34.8
	小 計	59,917,309	23,060,765	82,978,074	61,632,608	24,942,396	86,575,004	-3,596,930	-4.2	
	と畜場事業	9,712	175,922	185,634	88,135	78,113	166,248	19,386	11.7	
	宅地造成事業	103,604	1,062,964	1,166,568	0	1,758,910	1,758,910	-592,342	-33.7	
	駐車場事業	243,587	1,446,349	1,689,936	168,597	183,088	351,685	1,338,251	380.5	
介護サービス事業	399,747	395,772	795,519	454,728	389,882	844,610	-49,091	-5.8		
計	60,718,495	26,236,757	86,955,252	62,389,649	27,454,517	89,844,166	-2,888,914	-3.2		
合 計	83,914,253	34,875,096	118,789,349	85,897,298	37,343,404	123,240,702	-4,451,353	-3.6		

(注1) 収益的収支には、特別利益を含む。

第5表 累積欠損金及び不良債務額（実質収支赤字額）の状況

（単位：千円）

区 分	累 積 欠 損 金			不良債務額又は実質収支赤字額				
	17年度 (A)	16年度 (B)	増減(A)-(B)	17年度 (A)	16年度 (B)	増減(A)-(B)		
法 適 用 企 業	上水道事業	(5) 2,723,017	(7) 3,063,953	(-2) -340,936	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
	自動車運送事業	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
	病院事業	(18) 98,280,831	(18) 87,439,876	(0) 10,840,955	(6) 4,255,947	(5) 2,800,363	(1) 1,455,584	
	下水道事業（公共）	(1) 12,569,392	(2) 9,769,725	(-1) 2,799,667	(1) 4,349,026	(1) 4,530,845	(0) -181,819	
	宅地造成事業	(1) 2,151,900	(1) 2,049,147	(0) 102,753	(1) 2,138,900	(1) 2,036,147	(0) 102,753	
計	(25) 115,725,140	(28) 102,322,701	(-3) 13,402,439	(8) 10,743,873	(7) 9,367,355	(1) 1,376,518		
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業				(1) 36,539	(0) 0	(1) 36,539	
	電気事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
	下 水 道 事 業	公共下水道				(11) 9,896,579	(12) 10,702,183	(-1) -805,604
		特定公共下水道				(1) 970,000	(1) 1,344,287	(0) -374,287
		特定環境保全公共下水道				(0) 0	(0) 0	(0) 0
		流域下水道				(0) 0	(0) 0	(0) 0
		農業集落排水施設				(0) 0	(0) 0	(0) 0
		漁業集落排水事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0
		特定地域生活排水処理施設				(0) 0	(0) 0	(0) 0
		個別排水処理施設				(0) 0	(0) 0	(0) 0
	小 計				(12) 10,866,579	(13) 12,046,470	(-1) -1,179,891	
	と畜場事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
	宅地造成事業				(1) 210,147	(3) 1,839,327	(-2) -1,629,180	
	駐車場事業				(2) 1,018,613	(3) 939,762	(-1) 78,851	
介護サービス事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0		
計				(16) 12,131,878	(19) 14,825,559	(-3) -2,693,681		
合 計	(25) 115,725,140	(28) 102,322,701	(-3) 13,402,439	(24) 22,875,751	(26) 24,192,914	(-2) -1,317,163		

注（ ）は、事業数を示す。

事業別状況

I. 上水道事業の現状

事業の状況（第1表）

平成17年度末における給水人口（除く用水供給事業）は、6,221千人（対前年度比776人減）となっており、行政区域内人口に対する普及率は99.9%（前年度99.8%）となっている。

年間総配水量は、7億7,943万m³（うち末端給水事業7億7,319万m³）で前年度に比べ、484万m³（同411万m³）、0.6%（同0.5%）の減となった。

一方、年間総有収水量は、7億2,753万m³（同7億2,131万m³）で前年度に比べ、547万m³、0.7%の減、（同523万m³、0.7%の減）となった。これは、長引く景気の低迷による業務用使用水量の減少や、家庭用節水機器などの普及によって使用水量が減少したことによる。この結果、有収率は前年度同様93.5%となった。

経営状況（第2表）

総収益は、1,405億16百万円（対前年度19億97百万円、1.4%減）で、総費用は1,340億52百万円（同23億50百万円、1.7%減）となり、収支差引64億64百万円の黒字（前年度61億11百万円の黒字）となった。

経常収益は、1,399億73百万円（対前年度20億1百万円、1.4%減）となった。これは、有収水量（使用水量）が減少したことなどが主な要因である。

また、経常費用は1,334億76百万円（同26億65百万円、2.0%減）となった。これは、職員給与費や企業債現在高の減少により支払利息が減少したことなどが主な要因である。

以上の結果、経常収支は4年連続で黒字（64億98百万円、同6億64百万円増）となった。

一方、累積欠損金は、5事業で27億23百万円（同7事業、30億64百万円）、累積欠損金比率は2.1%（同2.3%）となり、前年度に引き続き改善した。

他会計繰入金の状況（第3表）

他会計繰入金は24億19百万円で、前年度に比べて4億43百万円、22.4%増加した。このうち、収益的収入分は12億70百万円で、前年度に比べて1億88百万円、17.4%増加し、資本的収入分は、11億49百万円で、前年度に比べて2億54百万円、28.5%増加した。収益的収入分の増加については、一部団体で他会計補助金等の繰入金が増加したことなどが主な要因である。資本的収入分の増加については、一部団体で工事負担金等の増加により繰入金が増加したことなどが主な要因である。

上水道事業経営の課題

府内市町村上水道事業の経常収支（大阪市を除く）は、4年連続で黒字となり、順調に収支が改善されているといえる。

その主な要因は、職員給与費の抑制、支払利息の減少などである。

しかし、長引く景気の低迷や住民意識の変化による節水型社会への移行により、水需要の大幅な伸びは期待できず、むしろ減少の状況にある。府内においても、有収水量は家庭用・業務用ともに減少傾向にある。

また、住民のニーズは益々高度化・多様化してきており、地方公営企業として一層の自立性の強化と経営の健全化が強く求められている。今後とも住民のニーズに的確に応え、良質なサービスを安定的に供給していくためには、経営の健全化・効率化の推進が不可欠であり、そのあり方について再点検を行い、経営基盤の強化を図らなければならない。このため、特に次の事項に留意した経営改善努力が必要とされている。

(1) 経営効率化の推進

経営効率化を推進するためには、機能的な経営が可能となるような組織・機構の構築が必要である。まずは組織・機構について全般的に見直し、一層の定数削減を行うなどの取組が求められる。また、業務内容についても最小費用で最大効果を

得るための方法を検討するとともに、経費の節減に努める必要がある。

さらに、中長期的にサービスの質や業務の内容、財政の健全化に関する目標を設定し、その目標に即した経営を行わなければならない。そして、その達成状況の管理・評価を行うとともに、今後の水需要の動向やそれに要するコスト等を加味した財政収支計画を策定し、効率化を促進する必要がある。なお、中長期的な財政収支計画を策定する際には、不確定要素によって収支見通しがぶれることも考えられる。そこで、あらかじめそれらを想定し、対応できるよう数パターンを設定し、随時修正していくことも大切であろう。

○職員一人当たりの営業収益

府内平均	⑰60,097千円	⑯57,049千円
全国平均	—	⑯54,431千円

(2) 料金の適正化

独立採算制による事業経営を安定して進めるためには、適正な料金水準であることが必要である。供給単価が給水原価を下回っている状況で、この差額部分が赤字を発生させる要因となっている。大阪府営水の料金改定が実施された平成12年10月から平成18年3月末までの間に、41事業中（用水供給事業を除く）33事業において料金改定（消費税転嫁を除く）が実施されているが、料金改定の遅れた市町村は、供給単価と給水原価の乖離が拡大する状況となっている。

より一層の経営の効率化を前提としながらも、供給単価と給水原価が一定以上乖離した場合には、適時適切に料金改定を行う必要がある。

○供給単価	府内平均	⑰175.1円	⑯175.7円
	全国平均	—	⑯173.7円
○給水原価	府内平均	⑰179.4円	⑯180.7円
	全国平均	—	⑯177.5円

(3) 適切な建設投資

施設利用率が低いことにより経営の悪化を招いている事業も見受けられる。人口動態が定着している今日において、建設投資計画の策定に当たっては、従来にも増して的確な水需要予測を行い、投資規模の適正化を図ることが必要である。

○施設利用率 府内平均 ⑰62.7% ⑱62.9%
全国平均 — ⑲62.2%

(4) 情報公開の推進

住民の水道事業に対する理解を深めるためには、平素から料金の算定方法や経営内容等の財務会計情報について、分かりやすく工夫して公開・説明していくことが必要である。

特に経営効率化の目標や費用の削減効果については、数値化や図式化等、可視化して分かりやすくすることが大切であり、類似団体との料金コスト等の比較対照情報についても積極的に公表・PRしていくことが必要である。

(5) 民間的経営手法の導入等の検討

近年、公的サービスの供給方法の多様化や規制緩和の進展、社会経済情勢の著しい変化など、地方公営企業を取り巻く環境は大きく変化している。

平成17年3月には「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が総務省より通知された。その中で地方公営企業の経営健全化の観点から、地方公営企業として実施する必要性を含め、指定管理者制度やPFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入の促進が要請されている。

そのような中、平成18年3月には「水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究報告書」が、民間的経営手法の導入の検討を進める際の基礎的参考資料としてとりまとめられた。同報告書では、全国の水道事業における民間的経営手法導入の現況、従来型業務委託や指定管理者制度、PFI事業等の概要や課題、各制度の先進事例等について整理されている。インターネット上(http://www.soumu.go.jp/c-zaisei/suidou/060721_houkoku_mokuji.html)でも公開されているので、同報告書の詳細についてはそちらをご覧ください。

また、地方独立行政法人については、平成14年12月に地方公営企業と独立行政法人制度に関する研究会において取りまとめられた報告書に、「地方公共団体に対して機動的、戦略的に活用しうる新たな事業手法の選択肢を付与するものであり、地方公共団体の組織と別組織ならではの利点を活か

し、サービス提供手法の自由度をできるだけ高めながら効率的に事業を執行しうる仕組みである」とされている。

さらに、地方独立行政法人法が平成16年4月1日より施行されたことにより、従来地方公営企業として営まれてきた事業に関して経営形態の選択肢が増えることとなった。

各地方公営企業体においても、これらの新しい経営手法・制度の動向に注目しつつ、今後の公営企業経営について検討を深めていくことが必要であろう。

(注) 府内平均、全国平均は末端給水事業の数値

第1表 上水道事業の状況

区分	年度	12	13	14	15	16	17
事業数(事業)		(42) 43	(42) 43	(42) 43	(42) 43	(41) 42	(41) 42
行政区域内人口(人)A		(6,229,985) 6,545,604	(6,228,439) 6,545,172	(6,230,352) 6,548,195	(6,233,960) 6,553,799	(6,231,975) 6,552,881	(6,229,529) 6,551,208
現在給水人口(人)B		(6,216,548) 6,531,954	(6,215,918) 6,532,523	(6,218,121) 6,536,068	(6,222,362) 6,542,266	(6,221,333) 6,542,106	(6,220,557) 6,542,038
給水戸数(戸)		(2,498,431) 2,616,285	(2,526,552) 2,645,536	(2,550,196) 2,670,626	(2,577,210) 2,699,642	(2,600,812) 2,724,706	(2,619,651) 2,744,824
普及率(%) B/A		(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.9) 99.9
配水能力(m ³ /日)		3,400,953	3,403,693	3,410,094	3,420,962	3,408,261	3,402,661
年間総配水量(m ³)		(817,418,230) 823,761,170	(808,530,580) 814,154,390	(794,734,390) 800,140,130	(782,471,030) 789,160,580	(777,293,910) 784,277,500	(773,185,950) 779,432,560
年間総有収水量(m ³)		(764,911,390) 771,222,780	(753,822,730) 759,418,570	(742,069,910) 747,448,760	(726,467,150) 733,123,420	(726,538,180) 732,999,470	(721,313,150) 727,528,690
1人あたり年間使用量(m ³)		(123.04) 118.07	(121.27) 116.25	(119.34) 114.36	(116.75) 112.06	(116.78) 112.04	(115.96) 111.21
1人1日あたり配水量(ℓ)		(359) 346	(355) 341	(349) 335	(344) 330	(342) 328	(341) 326
1人1日あたり有収水量(ℓ)		(336) 323	(331) 318	(326) 313	(319) 306	(320) 307	(318) 305
有収率(%)		93.6	93.3	93.4	92.9	93.5	93.5
1日最大配水量(m ³)		2,640,387	2,685,473	2,685,473	2,480,395	2,510,060	2,450,099
1日平均配水量(m ³)		2,256,946	2,230,557	2,192,165	2,156,176	2,148,705	2,135,432
負荷率(%)		85.5	83.1	81.6	86.9	85.6	87.2
施設利用率(%)		66.4	65.5	64.3	63.0	63.0	62.8
最大稼働率(%)		77.6	78.9	78.8	72.5	73.6	72.0
職員	損益勘定職員	2,884	2,792	2,676	2,521	2,389	2,236
	資本勘定職員	295	292	292	290	285	276
員数	計(人)	3,179	3,084	2,968	2,811	2,674	2,512

(注)()は用水供給事業を除く

第2表 上水道事業の経営状況

(単位:千円・%)

区分	年度	12	13	14	15	16	17					
		13/12	14/13	15/14	16/15	17/16						
収 益 的 取 支	総収益	141,764,774	144,151,777	147,093,130	143,904,658	142,513,203	140,516,062	101.7	102.0	97.8	99.0	98.6
	経常収益											
	営業収益	128,383,339	131,867,154	134,587,517	131,458,793	132,230,927	131,047,164	102.7	102.1	97.7	100.6	99.1
	営業外収益	6,306,930	5,776,574	5,951,873	5,791,012	5,645,234	5,637,031	91.6	103.0	97.3	97.5	99.9
	うち一般会計繰入金	1,444,939	1,468,150	1,542,479	1,287,431	1,081,768	1,071,363	101.6	105.1	83.5	84.0	99.0
	総費用	144,370,437	147,581,859	144,783,954	140,008,867	136,402,179	134,052,188	102.2	98.1	96.7	97.4	98.3
	経常費用											
	営業費用	121,710,215	126,065,528	124,681,370	121,783,156	119,025,062	118,034,614	103.6	98.9	97.7	97.7	99.2
	営業外費用	15,241,293	14,836,481	14,133,486	13,369,485	12,624,001	11,714,922	97.3	95.3	94.6	94.4	92.8
	支払利息	14,653,238	14,068,347	13,434,483	12,648,244	11,885,091	11,033,621	96.0	95.5	94.1	94.0	92.8
経常損益(A)	-2,462,034	-3,407,248	1,513,289	1,754,553	5,833,378	6,497,690	138.4	-44.4	115.9	332.5	111.4	
特別損益												
特別利益	96,036	171,573	1,019,075	2,340,626	539,076	542,857	178.7	594.0	229.7	23.0	100.7	
一般会計等繰入金	0	0	0	0	0	198,670	-	-	-	-	皆増	
特別損失	239,665	194,407	223,188	199,388	261,430	576,673	81.1	114.8	89.3	131.1	220.6	
差引(B)	-143,629	-22,834	795,887	2,141,238	277,646	-33,816	15.9	-3485.5	269.0	13.0	-12.2	
純損益(A)+(B)	-2,605,663	-3,430,082	2,309,176	3,895,791	6,111,024	6,463,874	131.6	-67.3	168.7	156.9	105.8	
累積欠損金	(13) 2,418,631	(18) 3,956,726	(11) 3,343,762	(13) 3,491,343	(7) 3,063,953	(5) 2,723,017	138.5 163.6	61.1 84.5	118.2 104.4	53.8 87.8	71.4 88.9	
資本的収入	25,214,353	22,655,413	22,219,801	22,597,480	17,276,286	19,754,953	89.9	98.1	101.7	76.5	114.3	
企業債	13,938,800	12,349,200	10,337,650	9,007,900	8,326,700	11,392,800	88.6	83.7	87.1	92.4	136.8	
一般会計等繰入金	1,330,404	1,048,806	1,053,484	834,734	894,371	1,148,825	78.8	100.4	79.2	107.1	128.5	
資本的支出	46,351,885	47,770,649	48,816,907	45,083,843	44,700,485	49,229,903	103.1	102.2	92.4	99.1	110.1	
建設改良費	33,552,377	33,533,081	33,077,207	28,656,327	23,958,915	27,886,054	99.9	98.6	86.6	83.6	116.4	
差引	-21,137,532	-25,115,236	-26,597,106	-22,486,363	-27,424,199	-29,474,950	118.8	105.9	84.5	122.0	107.5	
不良債務	(0)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	皆増	皆減	皆増	皆減	-	
	0	101,173	0	118,667	0	0	皆増	皆減	皆増	皆減	-	
営業収益に 対する割合	累積欠損金比率	1.9	3.0	2.5	2.7	2.3	2.1	-	-	-	-	
	不良債務比率	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	-	-	-	-	
企業債現在高		302,522,137	301,611,631	297,905,489	291,772,953	284,332,952	278,483,681	99.7	98.8	97.9	97.5	

(注)①営業・営業外収益(費用)には、受託工事収益(費用)を除く

②()数は事業数

第3表 他会計繰入金の状況

(単位:千円・%)

区分	年度	12		13		14		15		16		17	
		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率	
収益的収入		1,444,939	-20.2	1,467,880	1.6	1,542,479	5.1	1,287,431	-16.5	1,081,768	-16.0	1,270,033	17.4
繰出基準に基づく繰入金		582,509	-4.1	593,792	1.9	547,819	-7.7	527,183	-3.8	456,552	-13.4	435,687	-4.6
繰出基準以外の繰入金		862,430	-28.3	874,088	1.4	994,660	13.8	760,248	-23.6	625,216	-17.8	834,346	33.4
資本的収入		1,330,404	-7.4	1,048,806	-21.2	1,053,484	0.4	834,734	-20.8	894,371	7.1	1,148,825	28.5
繰出基準に基づく繰入金		1,268,779	-1.1	896,164	-29.4	814,065	-9.2	619,747	-23.9	688,960	11.2	990,283	43.7
繰出基準以外の繰入金		61,625	-59.9	152,642	147.7	239,419	56.9	214,987	-10.2	205,411	-4.5	158,542	-22.8
計		2,775,343	-14.5	2,516,686	-9.3	2,595,963	3.2	2,122,165	-18.3	1,976,139	-6.9	2,418,858	22.4
標準財政規模に対する割合		0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-

【参考】

区分		年度	12	13	14	15	16	17
給 水 原 価	資 本 費 (円)		45.3	46.0	46.5	47.9	47.7	47.3
	給 与 費 (円)		39.1	39.7	39.1	35.6	34.1	32.1
	費 用 総 額 (円)		178.5	186.4	186.5	185.5	180.7	179.4
指 数 (11年度=100%)	対前年度伸率 (%)	資 本 費	3.7	1.5	1.1	3.0	-0.4	-0.8
		給 与 費	-2.3	1.5	-1.5	-9.0	-4.2	-5.8
		費用総額	3.2	4.4	0.1	-0.5	-2.6	-0.7
供 給 単 価	指 数	資 本 費	100	102	103	106	105	104
	(11年度=100%)	給 与 費	100	102	100	91	87	82
		費用総額	100	104	104	104	101	100
金 額	金 額 (円)		162.94	169.80	175.68	174.86	175.67	175.12
	対前年度伸率 (%)		1.6	4.2	3.5	-0.5	0.5	-0.3

(注)①資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量

②費用総額={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料・不用品売却原価)}÷年間総有収水量

③供給単価=給水収益÷年間総有収水量

④用水供給事業は除く

II 病院事業の現状

事業の状況（第1表）

平成17年度末における府内市町立病院（大阪市を除く18病院）の総病床数は、前年度末から44床減少し、5,926床となった。病床数の内訳は、一般病床が5,881床、感染症病床が45床となっている。

職員数は、欠員補充などにより、前年度末から37人増加し、6,297人となった。一方、職員1人当りの平均給与月額額は前年度から4,781円増加し、月額617,548円となった。しかし、職員給与費対料金収入比率は、前年度から0.6%減少し、55.3%となっている。病院事業は、その性格上、職員給与費の負担が極めて大きく、職員配置の適正化は重要な課題である。特に看護体制については、病棟部門と外来部門などの相互応援体制やパート職員の活用などについて、配置基準等も踏まえ十分に検討する必要がある。

外来患者（年延数）は、院外処方への進展や医療費の投薬期間の長期化などの影響もあり、前年度に比べて24万3千人（5.8%）減少し、391万7千人となったが、患者1人1日当りの診療収入は、8.3%上昇して8,854円となった。

入院患者（年延数）は、前年度に比べて2万4千人（1.3%）減少し、180万人となった。また、病床利用率は、前年度の84.2%から83.7%に0.5%低下したが、患者1人1日当りの診療収入は、平均在院日数の短縮や化学療法等の実施などにより、2.6%上昇して40,323円となった。

経営の状況（第2表）

経常収益は、外来化学療法の実施の増加や建替・増築が完了した病院の平年度化により、入院収益で8億91百万円、外来収益で6億63百万円増加し、1,267億33百万円（対前年度16億58百万円、1.3%増）となった。

これに対して経常費用は、1,379億67百万円（対前年度21億5百万円、1.5%増）となった。これは、

外来化学療法の実施等に伴い必要となる材料費の増加や減価償却費の増加が主な要因となっている。

以上の結果、経常損益は112億33百万円の赤字となった。これは107億87百万円の赤字であった前年度と比較して、4億46百万円の収支悪化となった。黒字事業数は、前年度の1事業から2事業に増加し、黒字額は91百万円（対前年度27百万円、42.2%増）、逆に赤字事業数は1事業減少して16事業となり、赤字額は113億24百万円（同4億73百万円、4.4%増）となった。

累積欠損金は、全18事業で982億81百万円（対前年度108億41百万円、12.4%増）を有している。

不良債務を有する事業は、前年度から1事業増加して6事業となり、その額も42億56百万円（対前年度14億56百万円、52.0%増）と大幅な増加となった。

他会計繰入金の状況（第3表）

他会計繰入金は170億37百万円で、前年度に比べて1億78百万円（1.1%）増加した。このうち収益的収入分（特別利益を含む）は、128億17百万円で前年度に比べて2億6百万円（1.6%）減少した。また、資本的収入分は42億20百万円で前年度に比べて、3億84百万円（10.0%）増加した。これは、企業債の償還の増加や削減されていた一般会計からの繰入金の復元により、繰入金が増加したものである。

なお、一般会計と病院会計の経費負担区分については、繰出基準に基づくルール化を図り、一般会計が負担すべき部分とそうでない部分を区分した上で、病院事業の経営責任を明確にするべきである。

病院側としては、独立採算の原則に立ち返り、基準外繰入に頼らない経営を目指さねばならない。また、一般会計側としては、財政状況が苦しいことを理由にいたずらに繰入金の削減を行うことがあってはならない。両者とも経費負担区分の趣旨を十分に理解することが重要である。

病院事業経営の課題

府内市町立病院の経営状況は、平成14年度に診療

第1表 病院数、病床数、患者数等の年度別推移

区 分	年 度	13	14	15	16	17	指数(13年度=100)				
							13	14	15	16	17
病 院 数		18	18	18	18	18	100	100	100	100	100
病 床 数		5,924	5,924	5,921	5,970	5,926	100	100	100	101	100
外来患者	年 延 数 (人)	5,019,611	4,645,817	4,464,089	4,159,399	3,916,520	100	93	89	83	78
	一日平均 (人)	19,986	18,464	17,620	16,781	15,750	100	92	88	84	79
入院患者	年 延 数 (人)	1,915,329	1,868,857	1,846,640	1,824,083	1,799,616	100	98	96	95	94
	一日平均 (人)	5,247	5,120	5,045	4,997	4,930	100	98	96	95	94
合 計	年 延 数 (人)	6,934,940	6,514,674	6,310,729	5,983,482	5,716,136	100	94	91	86	82
	一日平均 (人)	25,233	23,584	22,665	21,778	20,680	100	93	90	86	82
病 床 利 用 率 (%)		88.6	86.4	85.9	84.2	83.7	100	98	97	95	94
外 来 入 院 比 率 (%)		262.1	248.6	241.7	228.0	217.6	100	95	92	86	83
職 員 数 (人)		6,221	6,260	6,240	6,260	6,297	100	101	100	101	101
病床100床当り職員数 (人)		114.1	114.4	114.7	114.8	116.2	100	100	101	101	102
職員1人当り給与月額 (円)		657,466	646,107	623,929	612,767	617,548	100	98	95	93	94

第2表 病院事業の経営状況

(単位:千円、%)

区 分	年 度	13	14	15	16	17	指数(13年度=100)					
							13	14	15	16	17	
収 益	総 収 益	134,857,602	129,824,513	129,160,833	125,590,579	127,745,334	100	96	96	93	95	
	経常収益	医業収益 (A)	120,459,131	115,119,841	116,538,325	113,560,984	115,183,094	100	96	97	94	96
		(入院収益)	71,303,903	70,482,329	72,034,849	71,675,175	72,566,020	100	99	101	101	102
		(外来収益)	41,432,357	36,970,545	36,512,073	34,013,532	34,676,371	100	89	88	82	84
		医業外収益	13,108,926	13,021,083	12,260,927	11,514,014	11,550,300	100	99	94	88	88
		(他会計繰入金)	9,934,603	9,997,400	9,209,479	8,402,397	8,003,840	100	101	93	85	81
	総 費 用	143,028,943	140,155,428	137,222,558	136,806,262	138,586,289	100	98	96	96	97	
	経常費用	医業費用 (B)	132,191,287	129,868,834	127,273,038	126,158,263	128,286,691	100	98	96	95	97
		(職員給与費)	62,083,092	61,965,933	60,512,626	59,037,360	59,346,891	100	100	97	95	96
		(材料費)	32,916,632	30,263,831	30,206,471	28,692,741	29,738,498	100	92	92	87	90
		(減価償却費)	13,246,165	13,274,529	12,475,291	12,189,364	12,438,192	100	100	94	92	94
		(委託料)	11,449,264	11,787,231	11,576,273	12,871,635	13,264,575	100	103	101	112	116
		医業外費用	10,345,438	9,792,700	9,465,068	9,703,866	9,679,969	100	95	91	94	94
		(支払利息)	4,895,727	4,788,663	4,622,250	4,910,670	4,792,246	100	98	94	100	98
	経常損益 (C)	-8,968,668	-11,520,610	-7,938,854	-10,787,131	-11,233,266	100	128	89	120	125	
特別損益	特別利益	1,289,545	1,683,589	361,581	515,581	1,011,940	100	131	28	40	78	
	(他会計繰入金)	968,458	618,290	220,590	339,268	400,070	100	64	23	35	41	
	特別損失	492,218	493,894	484,452	944,133	619,629	100	100	98	192	126	
差引 (D)	797,327	1,189,695	-122,871	-428,552	392,311	100	149	-15	-54	49		
純 損 益 (C)+(D)	-8,171,341	-10,330,915	-8,061,725	-11,215,683	-10,840,955	100	126	99	137	133		
当年度末処理欠損金	57,831,551	68,162,466	76,224,193	87,439,876	98,280,831	100	118	132	151	170		
資 本 的 収 入	資本的収入 (E)	11,228,049	17,978,058	27,642,168	11,050,638	8,766,966	100	160	246	98	78	
	(企業債)	7,075,900	11,814,631	19,563,100	6,941,700	4,066,800	100	167	276	98	57	
	(他会計繰入金)	4,062,621	4,314,145	7,015,388	3,835,525	4,219,654	100	106	173	94	104	
	資本的支出 (F)	17,255,166	21,253,738	31,205,715	20,694,131	15,493,455	100	123	181	120	90	
	(建設改良費)	9,370,975	14,308,857	24,282,128	10,445,031	6,688,514	100	153	259	111	71	
(企業債償還金)	6,927,573	6,088,807	6,300,633	7,243,730	7,999,507	100	88	91	105	115		
差引 (E)-(F)	-6,027,117	-3,275,680	-3,563,547	-9,643,493	-6,726,489	100	54	59	160	112		
不 良 債 務	1,774,888	1,548,514	1,654,221	2,800,363	4,255,947							
医業収支比率(A)/(B)	91.1	88.6	91.6	90.0	89.8							
経常収支比率	93.6	91.8	94.2	92.1	91.9							
経常収支黒字事業数	3	0	5	1	2							
流 動 比 率	191.6	203.5	209.5	185.0	160.8							
不 良 債 務 比 率	1.5	1.3	1.4	2.5	3.7							

報酬の減額改定などの影響もあり、経常赤字が増加し全18事業で経常損失が生じるという事態となった。15年度には赤字事業数・経常赤字ともに減少したものの、16年度は再び全18事業中17事業で経常損失が生じ、17年度も赤字事業は1事業減ったものの、経常赤字は対前年度比4億73百万円増と依然として厳しい状況となった。

また、医療制度改革や近年特定の診療科を中心とした医師不足など、自治体病院の存在自体に大きな影響を及ぼすような動きが見受けられる。18年度の

診療報酬改定が△3.16%と、3期連続マイナスになったことにも見られるように、今後の病院経営を取り巻く環境は厳しいものがある。

このような状況の中で、現在、地域医療の確保に重要な役割を果たしている病院事業が、今後とも住民により良質な医療サービスを効率的に提供し、その期待に応えていくためには、病院の経営のあり方を根本的に見つめ直すことが必要である。

(1) 病院の経営形態の再検討

これまでの公立病院は、直営を前提として経営

第3表 他会計からの繰入金の状況

(単位:千円、%)

区 分	年 度		13		14		15		16		17	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率		
繰入金	経 常 収 益	14,165,823	-10.5	14,186,903	0.1	13,771,036	-2.9	12,683,593	-7.9	12,417,072	-2.1	
	特 別 利 益	968,458	26.0	618,290	-36.2	146,187	-76.4	339,268	132.1	400,070	17.9	
	資 本 的 収 入	4,062,621	-5.6	4,314,145	6.2	7,015,388	62.6	3,835,525	-45.3	4,219,654	10.0	
	計	19,196,902	-8.2	19,119,338	-0.4	20,932,611	9.5	16,858,386	-19.5	17,036,796	1.1	
一床当り繰入金	経 常 収 益	2,391	-10.5	2,395	0.2	2,326	-2.9	2,125	-8.7	2,095	-1.4	
	特 別 利 益	163	25.4	104	-36.0	25	-76.3	57	130.2	68	18.8	
	資 本 的 収 入	686	-5.6	728	6.2	1,185	62.7	642	-45.8	712	10.8	
	計	3,241	-8.2	3,227	-0.4	3,535	9.5	2,824	-20.1	2,875	1.8	
標準財政規模に対する割合			2.6		2.6		3.0		2.4		2.4	

されてきたが、民間病院に比べて人件費が高いなど、近年その非効率さを指摘する意見が見られる。府内ではまだ事例は少ないが、他府県では最近病院の民営化や指定管理者制度の導入など経営形態を根本的に見直す動きが見られる。経営形態の見直しの具体的な選択肢としては、①地方公営企業の全部適用、②地方独立行政法人化、③指定管理者制度の活用、④民営化が考えられる。とりわけ、②・③・④については、職員処遇をどうするかが最大の問題となると見られ、躊躇しているところもあると思われる。しかし、経営状況が厳しく、医療制度改革や医師確保など、今後の情勢を考えれば、少なくともこれらの4つを自病院で行った場合にどうなるかの検討は、この機会に一度しておいた方がよいのではないだろうか。

(2) 事業管理者・院長・事務局長等の指導性の確保

一方、①については、直営を前提とした従来からの制度であり、府内でも適用している病院は複数存在している。しかし、全国的に見ても、全部適用をしている病院は、すべて経営が好転しているというわけではない。全部適用をしている病院で近年経営が好転している病院を見ると、事業管理者が先頭に立って経営改善に取り組むとともに、実際の診療にも経営にも精通し、管理者の意識が末端の職員にまで共有されているケースが多いと考えられる。このような事業管理者等と職員間などの意思疎通が図られるとともに、優れた管理者となるべき人材の確保（外部からの招聘だけでなく、今後を見据えた病院内部での独自の人材育成という観点も含む。）が必要である。これは②についてもいえることである。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（いわゆる「行革推進法」）が18年6月2日に公布された。同法第55条では地方公務員の職員数の純減について触れられている。公営企業については第5項で、「地方公共団体は、公立の大学及び地方公営企業について、組織形態の在り方を見直し、公立大学法人又は一般地方独立行政法人その他の法人への移行を推進するものとする」と規定されている。職員数の削減と相俟って、公営企業の経営形態の見直しが要請されており、とりわけ民間病院が存在する公立病院の場合は、民営化も含めた見直し対象となりうる公営企業の一つでもある。多くの公立病院が開設されてから半世紀を経過した今、公立病院とは何かということが問われている。

Ⅲ 下水道事業の現状

事業の状況（第1表）

平成17年度末における下水道事業数は68事業（前年度末は66事業）である。前年度と比べて、富田林市において特定地域生活排水処理施設事業が、岬町において漁業集落排水事業が実施されたため2事業増となっている。

平成17年度末における現在処理区域内人口は5,283,350人（前年度5,207,138人）、現在処理区域面積は54,538ha（前年度53,360ha）で、前年度末に比べてそれぞれ1.5%、2.2%伸びており、また、行政区域内人口に対する普及率は84.6%（前年度83.4%）、市街地面積に対する普及率は79.6%（前年度77.9%）となっている。

経営状況（第2表、第3表）

(1) 収益的収支の状況

平成17年度における法適用事業の総収益は231億26百万円（対前年度92百万円、0.4%増）、総費用は257億45百万円（対前年度4億40百万円、1.7%増）で、総収益から総費用を差し引いた純損益は26億19百万円の赤字（対前年度3億48百万円、15.3%増）となっている。うち特別利益及び特別損失を控除した経常損益は25億90百万円の赤字（対前年度3億89百万円、17.7%増）で、累積欠損金は123億89百万円（対前年度26億19百万円、26.8%増）となっている。

また、法非適用事業における総収益は1,460億93百万円（対前年度12億円、0.8%増）、総費用は1,080億64百万円（対前年度15億78百万円、1.4%減）で、差し引き380億29百万円の黒字（対前年度27億79百万円、7.9%増）となっている。

前年度数値と比較すると、収益においては、普及率の向上や使用料改定により、使用料収入が増加したことにより、他会計繰入金が増加したものの、前年度に比べて増加となっている。一方、費用においては、建設投資に係る地方債利息の減や

職員給与費の減などにより、前年度に比べて減少している。

(2) 資本的収支の状況

法適用事業の資本的収入は193億64百万円（対前年度44億17百万円、18.6%減）、資本的支出は247億82百万円（対前年度41億16百万円、14.2%減）で、差し引き54億18百万円の赤字（対前年度3億2百万円、5.9%増）となっている。

また、法非適用事業の資本的収入は984億22百万円（対前年度32億78百万円、3.2%減）、資本的支出は1,345億68百万円（対前年度10億40百万円、0.8%増）で、差し引き361億46百万円の赤字（対前年度43億18百万円、13.6%増）となっている。

収入においては、地方債は総額でマイナスとなっている。建設事業の減少に伴う地方債や国庫補助金の減少により、前年度に比べて減収となっている。一方、支出においては、地方債償還金が増加しているものの建設改良費の減少により、前年度と比べて総額で減少している。

(3) 実質収支及び経費回収率の状況

平成17年度の法適用事業については、43億49百万円の不良債務（実質赤字）が発生している。

また、法非適用事業については、収益的収支と資本的収支の再差し引きが18億83百万円の黒字となっており、前年度繰上充入金等を差し引いた実質収支は78億96百万円の赤字（対前年度18億29百万円、18.8%減）となっている。

実質収支において黒字を生じた法非適用事業は54事業（前年度と比べて3事業増）で、その額は29億70百万円（対前年度6億49百万円、28.0%増）、赤字を生じた事業は12事業（前年度と比べて1事業減）で、その額は108億67百万円（対前年度11億80百万円、9.8%減）となっている。

なお、処理原価（汚水処理費を年間総有収水量で除したもの）は165.0円/m³（維持管理費56.7円/m³、資本費108.3円/m³）、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したもの）は125.6円/m³で、経費回収率は76.1%（対前年度比0.2ポイント上昇）となっている。独立採算による経営を成立させるためには、経費回収率が100%以

上であることが必要とされるが、現状は一定の改善がみられるものの、依然程遠い状況にある。

他会計繰入金の状況（第4表）

下水道事業会計に対する他会計（一般会計）からの繰入金は、収益的収入への繰入金が687億71百万円（対前年度20億33百万円、2.9%減）、資本的収入への繰入金が263億70百万円（対前年度37億70百万円、12.5%減）、計951億41百万円（対前年度58億3百万円、5.7%減）となっている。

これを基準内外別に見ると、繰出基準に基づくものは収益的収入分で597億66百万円、資本的収入分で138億84百万円、合計736億50百万円となっている。一方、繰出基準に基づかないものは収益的収入分で90億5百万円、資本的収入分で124億86百万円、合計では214億91百万円となっており、前年度と比べて大幅な減少となつてはいるが依然多額なことから、一般会計の財政運営を圧迫している。

下水道事業経営の課題

府内の各市町村における経営状況を見ると、法適用事業の不良債務と法非適用事業の実質赤字の合計が全国のおよそ4分の1を占めるとともに、一般会計から赤字補てんのために多額の繰入金に依存している事業が見受けられるなど、非常に厳しい状況が続いている。また、1兆69百億円を超える地方債残高を抱え、その元利償還金は将来の経営をさらに圧迫するものと予想される。さらに、一般会計の財政状況が逼迫する中、一般会計からの基準外繰入金が圧縮される傾向にある。

下水道事業も公営企業として運営される以上は、その経費は、一般会計が明らかに負担すべき部分を除いて、使用料で賄うという独立採算による経営の確保が要請されている。各事業においては、この経営の基本原則を十分に認識し、経営の健全化を強力に推し進める必要がある。

○累積欠損金（法適事業）

府内計 ⑰1事業 125億69百万円

⑰2事業 97億70百万円

全国計 ⑰112事業 1,992億51百万円

○不良債務（法適事業）

府内計 ⑰1事業 43億49百万円

⑰1事業 45億31百万円

全国計 ⑰18事業 232億77百万円

○実質赤字（法非適事業）

府内計 ⑰12事業 108億67百万円

⑰13事業 120億46百万円

全国計 ⑰138事業 420億72百万円

※府内計＝大阪市除く

全国計＝法適用は供用開始済団体の合計

(1) 使用料の適正化

府内市町村においては、普及率に比して使用料に対する汚水処理経費の算入割合が低い市町村が多数存在し、全国平均と比較しても一般家庭用20m³あたりの単価が700円程度低い設定となっているにもかかわらず、近隣市町村との横並びに重きを置いた使用料設定方針をとっている団体も見受けられる。

下水道事業を実施している各市町村の地域的条件、事業の実施時期、使用者の分散度等は様々であり、使用料の対象経費や汚水量も異なることから、本来、その団体の経営状況に応じた使用料水準があるはずである。

言うまでもなく、下水道事業においても、公営企業として経営される以上は、一般会計との経費負担区分の原則を前提として、経営状況及び使用料対象経費を的確に把握し、経営の合理化、使用料水準の適正化等による独立採算制が義務付けられている。近年になって下水道整備に着手したため普及率が低く、独立採算がとれるほど厳格な管理運営は難しい事業も存在するが、少なくとも、使用料水準の意思決定過程においては、①建設時に発行した起債の支払利息と元金をどの程度使用料算定の対象に入れるか、②近隣市町村の使用料と自団体の汚水処理コストのバランスをどのように考慮するか等についてきっちりとした議論がなされた上で使用料水準が設定されなければならない。

さらに、こうした使用料設定根拠について、広

報紙や説明会等を通じて住民に対し説明責任を果たすことが必要である。そうすることによって、経費回収率が低いにもかかわらず長期にわたって使用料改定を行っていない事業においても、一定期間ごとの使用料改定のルール化に対するコンセンサスが得られやすくなると考えられる。

○使用料（家庭用20m³）（公共下水道）

府内平均 ⑰1,791円 ⑱1,709円
 全国平均 — ⑱2,428円

○使用料単価

府内平均 ⑰125.6円/m³ ⑱122.5円/m³
 全国平均 ⑱126.8円/m³

○処理原価

府内平均 ⑰165.0円/m³ ⑱161.4円/m³
 全国平均 ⑱272.9円/m³

○経費回収率

府内平均 ⑰76.1% ⑱75.9%
 全国平均 ⑱46.5%

※府内平均＝大阪市を除く、下水道事業（流域除く）。

全国平均＝法非適用の公共下水道事業

(2) 維持管理コストの見直し

維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成される。

維持管理費を抑制して、住民負担を極力軽減するためには、維持管理にあたっての組織の簡素合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の徹底的な抑制を図る必要がある。

特に処理原価が割高となっている団体においては、ポンプ場の遠隔制御等による無人化、民間委託の積極的な活用、下水道管理台帳等のデータベース化や保守点検、水質検査等の頻度の見直し等により、効率的な維持管理に取り組む必要がある。

(3) 計画的・効率的な事業の推進

団体の財政規模や財政状況と事業展開とのバランスが取れていない団体も一部見受けられる。建設に際しては、資本費や維持管理費等の費用と、

使用料等の収入についての的確な分析を行い、中長期的な計画を立てた上で、投資効果を考慮した効率的で無駄のない事業の展開が求められる。

○下水道普及率

府内平均 ⑰84.6% ⑱83.4%

※府内平均＝大阪市除く、下水道事業（流域除く）。

○地方債残高

⑰1兆6,906億8百万円
 ⑱1兆6,973億94百万円
 ⑮1兆6,924億45百万円

○地方債元利償還額

⑰1,352億92百万円
 ⑱1,272億44百万円
 ⑮1,220億34百万円

(4) 経費負担区分の適正化

一般会計からの繰入金額、特に繰出基準に基づかない繰入金については、一般会計の財政運営を圧迫し、一般会計自らが行う事業等に支障が生じることのないよう、一般会計との経費負担区分の明確化に努める必要がある。なお、既にいくつかの団体では、一般会計の危機的状況を理由に基準外繰入金を大幅に削減しており、全体的にも基準外繰入金は削減傾向にある。今後もこうした傾向が続くと見込まれることから、基準外繰入金に依存しない経営体質を目指すとともに、長期的な計画について一般会計の財政担当部局とも十分に調整しなくてはならない。

○繰入金総額（うち基準外繰入金）

（他会計借入金含む）

⑰951億41百万円（214億91百万円）
 ⑱1,009億44百万円（240億61百万円）
 ⑮1,103億82百万円（347億28百万円）

○繰入金総額／標準財政規模

府内平均 ⑰8.6% ⑱9.2% ⑮10.0%

※府内平均＝大阪市除く

(5) 最適な処理システムの選択

下水道施設については、地域の自然的・社会的諸条件に合致したものであるとともに、維持管理を含め最小の費用で最大の効果が得られるよう施

設の規模、構造等のあらゆる面にわたり効率性・経済性が追及されなければならない。

特に、これから生活排水処理施設の整備を重点的に行っていく地域においては、下水道や合併処理浄化槽等の各種生活排水処理システムによる建設費や維持管理費を含む整備コストを比較・検討し、地域の特性に応じた整備方策を選択し、様々な下水処理施設を複合的に活用した整備を進めていくことが重要である。

第1表 下水道事業の状況

項 目	年 度	年 度		対前年度		対前年度		
		15	16	増減	増減率	17	増減	増減率
行政区域内人口 (人) (1)		6,247,483	6,244,897	-2,586	0.0	6,244,046	-851	0.0
供用開始済団体の人口 (人) (2)		6,247,483	6,244,897	-2,586	0.0	6,244,046	-851	0.0
現在排水区域内人口 (人) (3)		5,117,726	5,211,248	93,522	1.8	5,286,859	75,611	1.5
現在処理区域内人口 (人) (4)		5,112,582	5,207,138	94,556	1.8	5,283,350	76,212	1.5
現在水洗便所設置済人口 (人) (5)		4,702,257	4,819,727	117,470	2.5	4,916,179	96,452	2.0
市街地面積 (ha) (6)		68,460	68,460	0	0.0	68,503	43	0.1
現在排水区域面積 (ha) (7)		51,728	53,392	1,664	3.2	54,584	1,192	2.2
現在処理区域面積 (ha) (8)		51,682	53,360	1,678	3.2	54,538	1,178	2.2
人口普及率(4)/(1)×100 (%) (9)		81.8	83.4	1.6	—	84.6	1.2	—
面積普及率(8)/(6)×100 (%) (10)		75.5	77.9	2.4	—	79.6	1.7	—
水洗化率(5)/(4)×100 (%) (11)		92.0	92.6	0.6	—	93.1	0.5	—
下水道敷設延長 (km) (12)		13,973	14,350	377	2.7	14,691	341	2.4
年間総処理水量 (千m ³) (13)		750,943	779,099	28,156	3.7	749,234	-29,865	-3.8
年間有収水量 (千m ³) (14)		564,377	583,206	18,829	3.3	595,357	12,151	2.1
終末処理場数 (箇所) (15)		31	32	1	3.2	31	-1	-3.1
職員数 (人) (16)		2,048	1,932	-116	-5.7	1,843	-89	-4.6

(注) (1)(2)は泉北環境、流域を除く。
(3)～(11)及び(13)～(14)は流域を除く。

第2表の1 下水道事業の経営状況（法適用）

（単位：千円・％）

年 度		15	16	対前年度 増減額	対前年度 増減率	17	対前年度 増減額	対前年度 増減率
区 分								
収 入 的 支 出	総収益	24,720,858	23,034,368	-1,686,490	-6.8	23,125,976	91,608	0.4
	うち							
	下水道使用料	11,885,143	13,274,670	1,389,527	11.7	13,767,723	493,053	3.7
	他会計繰入金	12,623,464	9,171,387	-3,452,077	-27.3	8,854,029	-317,358	-3.5
	国庫補助金	0	0	0	—	0	0	—
	府補助金	0	0	0	—	0	0	—
	特別利益	0	42,749	42,749	—	4,551	-38,198	-89.4
	総費用	25,213,590	25,305,328	91,738	0.4	25,745,405	440,077	1.7
	うち							
	職員給与費	3,017,982	2,919,857	-98,125	-3.3	2,862,754	-57,103	-2.0
	地方債利息	8,493,313	8,859,866	366,553	4.3	8,678,146	-181,720	-2.1
	特別損失	54,179	112,890	58,711	108.4	34,392	-78,498	-69.5
	経常損益	-438,553	-2,200,819	-1,762,266	401.8	-2,589,588	-388,769	17.7
	純損益	-492,732	-2,270,960	-1,778,228	360.9	-2,619,429	-348,469	15.3
前年度繰越剰余（欠損）金	-7,006,033	-7,498,765	-492,732	7.0	-9,769,725	-2,270,960	30.3	
当年度未処理剰余（欠損）金	-7,498,765	-9,769,725	-2,270,960	30.3	-12,389,154	-2,619,429	26.8	
資 本 的 収 入 支 出	資本的収入	21,446,030	23,780,853	2,334,823	10.9	19,363,560	-4,417,293	-18.6
	うち							
	地方債	15,200,000	15,306,200	106,200	0.7	13,699,648	-1,606,552	-10.5
	他会計繰入金	2,367,317	5,197,177	2,829,860	119.5	3,308,881	-1,888,296	-36.3
	国庫補助金	3,295,300	2,484,345	-810,955	-24.6	1,655,695	-828,650	-33.4
	府補助金	0	0	0	—	0	0	—
	資本的支出	28,842,062	28,897,102	55,040	0.2	24,781,543	-4,115,559	-14.2
	うち							
	建設改良費	20,051,646	16,251,767	-3,799,879	-19.0	11,627,749	-4,624,018	-28.5
	うち職員給与費	756,515	671,908	-84,607	-11.2	670,719	-1,189	-0.2
	地方債償還金	8,413,723	10,384,470	1,970,747	23.4	12,812,695	2,428,225	23.4
	収支差引	-7,396,032	-5,116,249	2,279,783	-30.8	-5,417,983	-301,734	5.9
	補填財源	6,559,894	5,104,779	-1,455,115	-22.2	5,417,983	313,204	6.1
	補填財源不足	-836,138	-11,470	824,668	-98.6	0	11,470	—
不良債務	4,999,259	4,530,845	-468,414	-9.4	4,349,026	-181,819	-4.0	

第2表の2 下水道事業の経営状況（法非適用）

（単位：千円・％）

年 度		15	16	対前年度 増減額	対前年度 増減率	17	対前年度 増減額	対前年度 増減率
区 分								
収 入 的 支 出	総収益	142,095,273	144,892,468	2,797,195	2.0	146,092,874	1,200,406	0.8
	うち							
	下水道使用料	52,679,870	58,171,756	5,491,886	10.4	61,004,701	2,832,945	4.9
	他会計繰入金	63,966,717	61,632,608	-2,334,109	-3.6	59,917,309	-1,715,299	-2.8
	国庫補助金	12,986	110,338	97,352	749.7	4,552	-105,786	-95.9
	府補助金	4,115,105	2,815,615	-1,299,490	-31.6	2,725,714	-89,901	-3.2
	総費用	111,516,466	109,642,416	-1,874,050	-1.7	108,064,047	-1,578,369	-1.4
	うち							
	職員給与費	10,097,943	9,830,272	-267,671	-2.7	9,256,371	-573,901	-5.8
	地方債利息	51,282,851	49,610,015	-1,672,836	-3.3	47,910,177	-1,699,838	-3.4
	収支差引	30,578,807	35,250,052	4,671,245	15.3	38,028,827	2,778,775	7.9
	資本的収入	109,887,626	101,700,109	-8,187,517	-7.5	98,421,823	-3,278,286	-3.2
	うち							
	地方債	56,134,233	57,530,900	1,396,667	2.5	58,217,700	686,800	1.2
他会計繰入金	31,424,624	24,942,396	-6,482,228	-20.6	23,060,765	-1,881,631	-7.5	
国庫補助金	18,308,511	16,112,946	-2,195,565	-12.0	14,233,859	-1,879,087	-11.7	
府補助金	30,720	31,512	792	2.6	9,174	-22,338	-70.9	
資本的支出	140,540,465	133,527,986	-7,012,479	-5.0	134,568,049	1,040,063	0.8	
うち								
建設改良費	86,574,078	75,033,110	-11,540,968	-13.3	68,574,049	-6,459,061	-8.6	
うち職員給与費	5,859,650	5,131,173	-728,477	-12.4	4,700,284	-430,889	-8.4	
地方債償還金	53,844,489	58,389,250	4,544,761	8.4	65,890,584	7,501,334	12.8	
収支差引	-30,652,839	-31,827,877	-1,175,038	3.8	-36,146,226	-4,318,349	13.6	
収支再差引	-74,032	3,422,175	3,496,207	-4,722.6	1,882,601	-1,539,574	-45.0	
積立金	197,436	204,735	7,299	3.7	275,825	71,090	34.7	
前年度からの繰越金	3,014,948	2,398,849	-616,099	-20.4	3,399,602	1,000,753	41.7	
前年度繰上充用金	14,449,717	14,143,392	-306,325	-2.1	11,990,804	-2,152,588	-15.2	
収益的収支に充てた地方債	0	0	0	—	0	0	—	
形式収支	-11,706,237	-8,527,103	3,179,134	-27.2	-6,984,426	1,542,677	-18.1	
翌年度に繰越すべき財源	9,229,182	1,198,286	-8,030,896	-87.0	911,680	-286,606	-23.9	
実質								
収支	黒 字	1,628,324	2,321,081	692,757	42.5	2,970,473	649,392	28.0
	赤 字	14,165,844	12,046,470	-2,119,374	-15.0	10,866,579	-1,179,891	-9.8

第3表 処理原価と使用料単価の状況

(単位：円/m²・%)

項目	年度		16		17		対前年度伸率
使用料単価 (A)			122.5		125.6		2.5
処理原価 (B)			161.4	(100.0)	165.0	(100.0)	2.2
内	維持管理費		56.6	(35.1)	56.7	(34.4)	0.2
訳	資本費		104.8	(64.9)	108.3	(65.6)	3.3
	(B) - (A)		38.9		39.4		1.3
	経費回収率 (A)/(B)×100		75.9		76.1		0.3

(注) 流域を除き、泉北環境を含む。

第4表 他会計繰入金の状況

(単位：千円・%)

区分	年度	15		16		17		対前年度増減率
				対前年度増減額	対前年度増減率		対前年度増減額	
収益的	基準内	61,069,510	59,784,793	-1,284,717	-2.1	59,766,308	-18,485	0.0
	基準外	15,520,689	11,019,202	-4,501,487	-29.0	9,005,030	-2,014,172	-18.3
	計	76,590,199	70,803,995	-5,786,204	-7.6	68,771,338	-2,032,657	-2.9
資本的	基準内	14,584,547	17,097,886	2,513,339	17.2	13,883,407	-3,214,479	-18.8
	基準外	19,207,394	13,041,687	-6,165,707	-32.1	12,486,239	-555,448	-4.3
	計	33,791,941	30,139,573	-3,652,368	-10.8	26,369,646	-3,769,927	-12.5
合計	基準内	75,654,057	76,882,679	1,228,622	1.6	73,649,715	-3,232,964	-4.2
	基準外	34,728,083	24,060,889	-10,667,194	-30.7	21,491,269	-2,569,620	-10.7
	計	110,382,140	100,943,568	-9,438,572	-8.6	95,140,984	-5,802,584	-5.7
標準財政規模に対する割合		10.0	9.2	-0.8	-	8.6	-0.6	-